

平成28年度第2回東成区区政会議 にぎわい・きずな部会 会議録

1 開催日時 平成28年9月8日（木） 14時から15時30分まで

2 開催場所 東成区役所 3階301会議室

3 出席者の氏名

【委員】

松山 正樹（にぎわい・きずな部会議長）、中野 壽夫（にぎわい・きずな部会副議長）、梅本 千代子、岡坂 明、北岸 佳子、桑田 泰彦、田中 倬雄、細谷 悦子、増田 博、松山 正樹、山本 忠男、吉田 五郎

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、足立 幸彦（総務課長）、中須賀 孝（総合企画担当課長）、原 敏浩（市民協働課長）、鎌塚 隆男（まちづくり担当課長）、植田 浩史（市民協働課長代理）、唐谷 栄起（まちづくり・にぎわい創造担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

部会テーマ及び平成29年度予算・運営方針の策定に向けての意見交換

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○中須賀課長 皆様、本日はお忙しい中、またお暑い中を、東成区区政会議にぎわい・きずな部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、進行を務めさせていただきます東成区役所総合企画担当課長の中須賀でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、始めてまいりたいと思います。

まず、本日の開催状況でございます。委員16名中11名のご出席をいただいているため、本部会は有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

次に、本部会の公開についてですけれども、区政会議に準じて公開となっておりまして、議事録や写真等についても、ホームページ等で公開していく予定です。その点ご理解のほど、お願いいたします。

もう一点お願いでございます。

携帯電話等につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議資料を説明させていただきます。

机上的お手元のほうにお配りしておりますホッチキス止めをした資料を配付しております。次第と資料1の配席図、資料2が委員名簿で、3ページ目から参考資料という形で添付しております。それとは別に「大阪あそ歩」というまち歩きマップと、ひがしなりだよりの2015年8月特集号、それと同じく、ひがしなりだよりの2016年の7月特集号と、9月号でございます。以上を配付させていただいております。

それでは、開催に先立ちまして、区長の森本よりご挨拶をさせていただきます。

○森本区長　皆さん、こんにちは。今日はすごい雨が午前中に降っていましたので、ちょっと心配していたのですが、警報が解除されて、皆様にお越しただけて安心しました。

前回も、にぎわい・きずな部会のテーマにつきまして、本当に活発にご意見をいただきましてありがとうございます。その中でも商店街のことであるとか、魅力発見のためにまち巡りを皆様でやってみようかというようなご意見も出ていたと思います。本日もそういうことも議題に出るかと思います。予算は、相変わらず、正直申し上げて厳しい折ではありますが、できるだけ皆様のご意見を参考にし

ながら、より良き東成区に向けて施策を考え、事業を考え、そして予算化も考えていきたいと思いますので、忌憚ないご意見をよろしくお願いいたします。

○中須賀課長 それでは、松山部会議長並びに中野部会副議長に今後の議事運営をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松山議長 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。隣の中野副議長ともども頑張って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、今期第2回目のにぎわい・きずな部会でございます。議事に入らせていただきます。

本日の議題は、部会テーマ及び平成29年度予算・運営方針の策定に向けての意見交換を予定いたしております。

この部会では、昨年度から、「にぎわいづくりについて」をテーマに議論を行ってまいりました。本日は、部会として意見を取りまとめ、区長へ提案や提言を行いたいと思っております。短い時間にできるだけ多くの委員の皆さんにご意見をお聞きしたいと思いますので、円滑な進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、前向きなご意見をいただき、実りある有意義な部会にしてまいりたいと思っておりますので、どうかその点もよろしくお願いいたします。

それでは、参考資料の配付がございましたので、区役所より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○中須賀課長 総合企画担当課長の中須賀でございます。

私のほうからは、参考資料①と参考資料②について説明をさせていただきます。資料の3ページをご覧くださいまして、これまでの部会意見の概要ですけれども、平成27年6月の平成27年度第1回にぎわい・きずな部会で商店街の活性化であり

ますとか、平野川の活用、あるいは「東成区11連合が1つになるような取組みが、まちづくりではないか。」といったご意見を踏まえて、3ページの下のところですけれども、この部会では、「にぎわいづくりについて」をテーマに商店街をはじめ、自分たちのまちの地域資源をいかににぎわいにつなげていくかということを経験していき、ということになった次第です。

4ページと5ページにまいりまして、昨年8月開催の平成27年度第2回の部会では、「お祭りやハロウィンイベントなどを開催して、地域 みんなが集まる機会をつくっている。」といった取組みのご紹介、「商店街に元気がないと地域の活力に響いてくる。」といったご意見、「人を集めるのは観光で、魅力あるまちには人が集まり、商店街もにぎわう。」といったご意見、また、「高齢者の方は商店街を頼りにしている。」といった観点からのご提案、あるいは地域商業活性化推進事業から見たご提案などがございました。

6ページ、昨年10月開催の平成27年度第3回目部会では、シャッター通りの古い店舗の活用のご提案、また「外から人が入ってくことで、活気や活力のあるまちになる観光施策を進めるべき。」といったご提案、あるいは、「モノも人も地域資源である。委員全員で区内を歩きたい。新しい発見があると思う。」といったご意見をいただいたところです。

7ページにまいりまして、平成28年6月に開催しました平成28年度第1回部会、前回の部会です。そこでは、にぎわいづくりの面から、地域資源として、大成地域の松下幸之助の起業の地でありますとか、東小橋地域の比賣許曾神社、あるいは太閤さんの検地書があがったところです。

また、にぎわいづくりについて、「中学生ぐらいの人に呼びかけて、若い人たちからの意見を取り入れてはどうか。若い人の知恵を借りる方法として、作文などを募集しては。」といったご提案もいただいたところです。

これまでの経過は以上でございます。

続きまして、参考資料②としまして、これらの議論を踏まえまして、今回の皆さんへの部会の開催のご案内に「地域にあるおススメの場所やモノ」をご記入いただくよう、また、きずなづくりについてということで、安全で安心なまちづくり、防災・防犯、あるいはまちの魅力向上についてのご意見をお願いしたところです。寄せていただきましたご意見を参考資料②としましてまとめたものです。

参考資料①、②の説明は以上でございます。

○鎌塚課長　続きまして、市民協働課まちづくり担当課長の鎌塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは、参考資料3、参考資料4につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

参考資料③のほうの、ひがしなりだより平成27年8月特集号でございますけれども、これにつきましては、前回6月の部会でも配らせていただいた資料でございます。まち歩きについて、ご議論いただきたい資料ということで、改めて再度付けさせていただきました。

後ろのほうの8ページの下あたりに、ちょっと書いておるんですけれども、4つのコースを書いた上で、その下の注釈で、「まち歩きモデルコースは、大阪あそ歩のまち歩きマップ集を一部参照しています」と、書かせていただいています。

今回、参考資料④で、大阪あそ歩マップということで、こちらのほうのA3版の大きなものを参考資料で付けさせていただきました。

この大阪あそ歩マップのほうですけれども、一般社団法人大阪あそ歩委員会というところがつくっておられまして、スタートは大阪コミュニティ・ツーリズム推進連絡協議会、大阪市であるとか、大阪商工会議所、財団法人観光コンベンション協会といったところが発足いたしますと同時にスタートしたものでございます。

これにつきましては、大阪には多くのまちがあって、東成区だけではなしに、市内全区それぞれのまちの魅力を市民の手で発信していくという狙いで作られています。

このそれぞれの資料の右下のほうに、ちょっと囲んで書いてあるんですけども、「この大阪あそ歩のコースは、約 2、3 キロメートルで、2、3 時間程度を基準として作成されています」ということですので、前回の意見にも出ておりました比賣許曾神社でございますとか、松下幸之助起業の地でありますとか、ヤン・ソギルの「地と骨」の舞台でありますとか、そういった記事ともども書かれていますので、まち歩きのコースをいろいろ考えていただく際の議論の題材にしていたければなというふうに考えて、今回参考資料として出させていただいた次第でございます。

私からは、以上でございます。

○原課長　　続きまして、市民協働課長の原でございます。

私は、参考資料⑤、ひがしなりだより 7 月号、9 月号です。

まず、今年の 7 月号の特集ということで、真ん中のところに挟んでおったものです。これは、各地域の今の取組みを実際に活動されてる方の言葉で幾つかご紹介させていただきました。いつもの区役所の広報紙と、少し違って、なかなかいいなど、つくづく思ってるんですけど、皆さん、いかがでしたでしょうか。

これを見ていただくと、今のそれぞれの地域の取組みが「こんなことをやってるんだな」というのが一目でわかりますので、参考に付けさせていただきました。

もう一つが 9 月号でこちらでございます。こちらは、一面に地域の防犯、安全活動を取り上げております。左側のところには、見守り活動でありますとか、青少年の方であるとか、防犯協会の方とか、地域の方々の取組みをご紹介しております。

それと見ていただきたいのは、右側のところに青色防犯パトロールカーの写真が載っておりますが、実は、9 月下旬に大阪府を通じまして、青パトを一台寄贈、もらい受けることになりました。この写真は、今区役所が持っている車なので、これじゃないんですけども、ホンダの N ワゴンで軽自動車で、このように白と

黒でカラーリングされて、上に青色のパトライトが付いたものになっているというふう聞いております。

この車をもらい受けた趣旨は、区役所の職員が使うということではなしに、地域の方々に積極的に使って下さいということでもらい受けました。つきましては、また改めて10月以降に、「こういうような車をいただきましたので、こういう趣旨で、ぜひとも皆さんに使っていただきたい。こういう条件がありますとか、こういう研修を受ける必要があります。」とかいうことについて、改めて、またご説明なりをする予定ですので、参考に今日、9月号を付けさせていただきました。

以上でございます。よろしくお願いします。

○松山議長 どうも、ありがとうございました。

区役所より、それぞれ参考資料についてご説明をいただきました。

これらの資料を参考にいたしまして、部会として意見をまとめていきたいと思っております。これまでの意見を再度発信していただいてもよろしいですし、また、もっと掘り下げていただいても、あるいは意見を付け加えていただいても構いません。

まず、初めに、部会テーマである、「にぎわいづくりについて」を話し合いたいと思います。その後、広報紙の7月号や9月号の紹介もございましたけれども、防災・防犯や地域活動協議会などのきずなづくりについて、話し合いたいと思っております。

それでは、最初に、にぎわいづくりについて始めてまいりたいと思います。

にぎわいを生み出す方法を考えるために、まずはまち歩きをしようという企画が進められてまいりました。地元のおススメの場所、あるいはそういうモノなどをお話いただき、本日はコースと開催日を決めてまいりたいと思っております。

事前に意見を提出していただいておりますので、まずは、参考資料の2番目ですね。このお名前の順番にしたがって説明をしていただきます。

まず、最初に清水委員の「芸人のまち・片江」ということでございますけれども、今日、欠席でございますので、区役所のほうからよろしくお願いします。

○中須賀課長　清水委員から、地域にあるおススメの場所やモノについて、ご意見をいただいております。ですが、本日、ご欠席でございますので、ご本人からお聞きしております内容を区役所のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○唐谷課長代理　まちづくりにぎわい創造担当課長代理の唐谷です。

清水会長から簡単に内容を聞いておりますので、説明させていただきます。

「芸人のまち・片江」ということで、11月桂きん枝来演他、桂小きん（文枝の孫）ということが書きますけれど、皆さんご承知のとおり、片江では、まず二代目笑福亭枝鶴、のちの五代目の松鶴になりますけれど、昭和7年に片江地域にお住まいになって、それ以降、横山エンタツさんとか、都家文雄さんとか、そういった方たちが片江へ集まってきたと。そういったことから片江のまちを芸人のまちということで、形成されていったということを聞いております。

それが昭和7年ごろで、その後も昭和30年代にかけまして、楽語荘とか、そういったものを中心として、多くの芸人がこの片江のまちに住んだということで、それを記念しまして、平成22年に片江へ顕彰板を付けたと伺っています。

この顕彰板を付けただけでは終わらずに、この11月に桂きん枝来演と書いていますけれど、片江の集会所にて、寄席が開演されるということになっております。

この桂きん枝さんですけれど、五代目文枝さんの弟子でして、今の文枝さんは六代目になっていきますけれど、その前の五代目の文枝さんの弟子です。その五代目の文枝さんの孫さんが、ここに書いてある桂小きんということになっていまして、まだまだ若い芸人さん、落語家と聞いております。

なぜ、この日にやっていただくことになったかといいますと、広報紙の10月号、ないしは11月号で、またご紹介させていただきますけれど、今年で5回目の「ひがしなり街道玉手箱」が11月3日から6日に開催される予定になっております。

その中の一環として、第1回目の片江の寄席ということで、こういったイベントをやろうかということで、清水会長のほうから聞いております。

こういったイベントをやることによって、片江をはじめとした東成区のにぎわいのまちづくりの一つになればいいかなと聞いております。

簡単ですけど、以上になります。

○松山議長 どうもありがとうございます。

11月5日というと、相当忙しい日になりますね。百円商店街もその日と聞いておりますし、ふれあい広場もございますし、盛りだくさんでございます。

それでは、次にご説明をいただきたいと思います。

北岸委員さん、にぎわいづくりについていただいております。ご意見、よろしくをお願いします。

○北岸委員 よろしくをお願いします。

この文章は、ちょっと消極的になると思うんですけど、玉手箱とか、ハロウィンとか、北中道は中央区に隣接しているまちなので、交通の便とか、そういうものも、かなりそちらのほうに皆様が出かけて行くというのが1点あります。

それから、神社のほうも、八阪神社が北中道ではあるんですけど、道路を超えたところに森之宮神社というのもあります。これも北中道のある一角の人が担っているところで、半分とはいかないんですけど、そういう形で活動もしております。中央区と一緒にやっております。だから、森之宮神社も本当だったら、区外やけども、私たちはそちらのほうも活動しているところで、ちょっと複雑な活動ですけどね。それと、府立成人病センターが、まだああいう形でありますし、もう何か、そこら辺に力を入れなあかんということで、この間から、ちょっと意見をいろいろと考えていたんですけど、とりあえず、私たちのところは、比較的きれいに区切られているということで、ハロウィンとか、文化祭とかで人を寄せて、若い人の力を求めるというところから、今は始めようとしている矢先です。つなが

りについては、何かありましたら、協力のほうを一緒にさせていただくということ
とで、恐れ入りますけど。

○松山議長 ありがとうございます。

続いて、ご意見をいただきたいと思います。

細谷委員さん、よろしくお願いします。

○細谷委員 こんにちは。私は、おススメスポットを取り上げさせていただいて、
ここに書かせていただいたんですけれども、もう今からさかのぼれば340年も
50年も前からの古い歴史があるということで、東成警察の前から旧街道を入っ
ていただいて、熊野大神宮があつて、その隣に妙法寺さんがある。そこは近世国
学の祖と言われた契沖^{けいちゅう}が11年間住職として、また修業の道場として有名である
ということで、私も書かせていただきながら、改めて「そういう歴史があつたん
や」ということを、また認識したんですけれども、いろんな著作を残されていた
り、境内の中には契沖阿闍梨供養塔がありますということで、でも最近は、ちょ
っとご説明のほうは、ちょっと辞退というか、黙って見学という程度ぐらいとい
うことでしてるんです。その先、交差して旧街道をもうちょっと真っすぐ行けば、
枚岡と交差する国道線に「左いせ・なら」と記された上を四角くくり抜いた火袋
があり、笠をのせた有名な珍しい道標があります。

にぎわいづくりをここに載せなかったんですけれども、妙法寺さんと、熊野大神
宮の裏に大今里公園があるんです。そこで民生委員さんもよく言っておられるん
ですけど、お年寄りとかに声かけをしていこうと。でも尋ねて行って声かけとい
うのは、玄関開けてはやりにくいもので、計画したんは3年半前からですけど、
実際は2年前からA3の大きなポスターに体操を書いて、上手に女性会の子に書
いてもらって「気軽にラジオ体操をやりませんか」みたいな、そういう言葉を書
いて、5月7日から始めたんです。もう2年半前に。そうしたら、いきなりでし
たけれども、50人近くが参加されました。

今でも、暑くても3、40人の方が来られて、一番思っていた面というのは、声かけをお互いにできたらということで、そうしたら、おばあちゃん同士とか、男の人も12、3人参加してもらって、体操のお兄さんに朝9時から10分か15分やってるんですけど、「今日はあの人が来てないから声かけてあげよう」とか、そういうのがお年寄りの方同士で声かけというのができるようになってきて、私も2年経ったから、もう一遍またポスターを、あっちこっちに貼らせてもらって、いろんな町会から、それぞれ地域の方々から、参加してもらっています。

私と思うのは、公園のあるところで民生委員の方も発起人でやられたら、もっと地域も、ちょっとずつお年寄りの方の声かけができるのかなというのがあります。実際、私自身が実行に移していったのは、向こうの町会やから許可を得て、公園を使うということなので、貸していただくお礼に毎週火曜日だけはお掃除をしようということで、体操が終わった後に、すぐに全員でお掃除させてもらって続けているんです。最初は地元の町会長も懸念されていましたが、実際にやってみたら、思っていた以上に反響というか、生き生きとお年寄りが来られて、足を引きずってでも、来たら元気になるというので、来られています。もう少し続けていきたいなと思っています。以上です。

○松山議長 ありがとうございます。

実際、熊野大神宮、また妙法寺、大変すばらしい建物でございますし、また契沖なんていうのも、教科書で学んだぐらいなんですけれども、その説明が、今できなくなっているというのは、ちょっとどなたかボランティアで説明していただいたらいいなと思いました。

それでは、続きまして、山本委員からご説明をお願いします。

○山本委員 地域福祉連絡協議会の山本でございます。

さっき、松下幸之助起業の地ですね。我々も一生懸命いろいろ活動しまして、碑が立っております。お寺さんを挟んだ辺りです。劔橋を、ちょっと西に寄ったと

ころですね。ライフの横の地域集会所のところに看板が出ておりますので、たまに見て、行く人があるんじゃないですかね。行っても楽しいところじゃございません。碑が立っているということだけです。その他に、私考えたら、何回も出ていることですけど、防犯カメラですね。これは非常に昨今、事件があっても役に立っていると、今性能がよくなっています。見守り隊で、学校のそばにいつも立っているおかげで、小学校の校長先生とお話をする人が多いんです。1台は設置場所が決まったそうです。1台では、ちょっと全体は見渡せません。もう1台、何とかならないかということで、予算がなかなか出ませんでしょうけど、そんな話をしておりました。

新橋通りには全部付いていると聞いておりますから、あそこは安心なんですが、学校の東西の道路に、本当はもう一台あったらいいなという話になっております。そんなところですよ。

○松山議長 ありがとうございます。

他に、この前の全体会議でも清水委員のほうから東成区の売りは何だというご質問をいただきました。東成区が一番の特徴ということですね、それぞれの地域に他の地域の人がわからないような大きな特徴、それは別に史跡とかそういうものだけじゃなくて、いろんなものがあると思いますけれども、東成区の大きな売りといえばやはり深江のほうが大きいのがあるんじゃないかなろうかと思いますので、中野副議長のほうからちょっとご説明をいただきたいと思います。

○中野副議長 ありがとうございます。部会副議長の中野でございます。

今、ご指名を受けまして、ちょっとお話しさせていただきたいことがございます。というのは、このたび深江郷土資料館が増築されまして、11月3日に増築記念行事を開催するということで予定しております。その中で、なぜそうなったかと言うと、私たちは伊勢神宮と大変密接なつながりがありまして、40年前の遷宮のときに納めさせていただいた大きな菅笠等が深江に返ってまいりました。それ

は、8月26日にいただきにバス3台で伊勢神宮に行って、菅笠等を下賜していただきまして深江に持ち帰っております。それには展示する館が要るんじゃないかということで、また現在ありました資料館を倍に作り上げていただきまして、11月3日にオープンしたいと思っております。

そんなことで、深江の売りがそこなんですけれども、その中で今度はまち歩き、深江の人が深江の町を知らなかったらいかんやないかということで、まち歩きマップを6,000部準備することになりまして、今月中に完成するものと思っております。そのマップを持ちまして、まず歴史文化まつりということをして3日から6日にかけて開催したいと思っております。メインは5日、6日と考えております。

3日におきましては、資料館のセレモニーということでやっていきたいと思っております。内容につきましては、深江の菅とそして^{かくたにいつけい}角谷一圭の国宝の茶釜の展示というようなことと、また他に考えがありまして、まだ発表されておりましたが、そういうようなものを展示していきたいと思えます。

それと、そのマップ6,000部、7,000部ということは、これからはターミナルに配付してターミナルにお越しの方がそのマップを持って深江に観光に来ていただくということで、大勢の観光客を集めようと頑張っております。

それが深江の宝を活用した行事なんですけれども、それとこれは今日参考資料を見せていただいて、大分と昔に部会の中で発言したことがここに載っているなということでを見せていただいて、即議事録を見てすごいなと思いながら、まず3ページ目に書いておられる平野川の活用というのを書いております。

実際、平野川の活用、こんなものはでけへんじゃないかというところが当たり前のご意見だと思いますけれども、先日西区の千代崎橋というところに行ってまいりました。ちょうどドームの前で400メートルに渡って河川敷を地域の住民が活用しております。その活用の内容がすごく立派なもので、何で大阪にミカンができるんだというような疑問を抱きながら行ったら、日当たりのいいところで、

1メートルの深さにわたって土を入れかえて、ミカン畑がずっと400メートルに渡ってなっております。

それも立派なミカンが1月に収穫されるということを聞いております。まだ青々しているんですけども、立派なミカンが実を作っており、400メートルの河川敷をずっと眺めておりますと、きっちりと水道工事がなされているんです。やっぱり水をやらないといかんということで、その水道工事はどうしたんだと聞いたら、行政にやってもらったということで、ものすごくこれから取り組んで前向きにやっていく上で、やはりあちらこちらのいいものを勉強させていただいてということで私ども深江の住人は思っております。

私一人じゃなく、何人かで行きまして勉強してまいりました。そこに自然作家の石原さんという方がおられまして、常にその畑を手入れをしておられます。その中に花も植わっていました。どんな花かという、夏は暑いから水やり大変だから、水をやらなくてもいいというような感じで、やっぱり頭を使って花を植えておられました。

だから、活用するに当たって、条件を大切にしながらやっておられるなということで感じております。じゃあそのミカン、でき上がったミカンはどうするんだという、幼稚園児や小学生などの子どもを集めて収穫をさせるんだということも聞いております。400メートルってすごいですよ。決して広い河川敷ではありません。それを活用しているから、この平野川も別にそんなこと必要ない。遊歩道だけでもいいんです。今はできません。何か今度、平野川がまた改修されるときに、そういうふうなことをまた東成区として訴えて作り上げていただいたら結構かと思えます。

だから自然に人が集まってきて、商店街の活性化につながるんじゃないかなと思っております。そんなかなで、よその地区、いいと思った地区とつながりをもちたいと思っております。

ただ、これがなぜ千代崎橋とつながったかと言うと、大阪で頑張る人たちによる「なにわ大賞」という賞があるんです。この賞は、立派な方がリーダーになっておられまして、第19回目ということで千代崎橋のその一角が、「なにわ大賞」という賞を受けられました。私たちも初めて、深江菅細工保存会が参加しましたところ、特別賞という賞を受けましてそこからつながって行って、現在に至ったわけなんです。それと、その賞をもらうに当たっては、やっぱりすごく競争率が高くて100何組があった中から8組だけ選ばれるということで、ありがたいなと思って賞をいただきました。そして、そういうふうなつながりをさせていただきましたということで、これからやっぱりできないことは決してないと思うんです。平野川の河川敷の活用ということを十分考える余地があるんじゃないかなと思っております。

ということで、私どもは常に深江だけではなくに、深江からよそへ出て勉強し、参考になることは取り入れていきたいという思いで考えて今日に至っております。以上でございます。

○松山議長 ありがとうございます。私も歴史文化まつりに何度か行かせていただきまして深江の町を歩かせていただきましたけれども、自分とこの地域にない本来にすばらしい地域だと思います。また、戦争にあっていないというんですか、昔そのままの村があるというような感じがいたしております。

今回でとりあえず、どこか歩きにいきたいということで、この他に自分ところの地域を何かPRしたいという方はいらっしゃいませんか。

一応この8月号のこの大阪あそ歩のコピーがございましたけれども、実際先ほどの山本委員のおっしゃられたところ、大成地域の小川会長がボランティアで説明をされていたというのが、この8月号の下です。3番目、「おどろきの鶴橋今昔ばなし」ということで実際に鶴橋の国際マーケットから亀の橋跡ですとか、松下幸之助の起業の地。それから先ほど北中道の北岸委員からご説明がありました、

最初二軒茶屋からの暗越奈良街道です。八阪神社であるとか八王子神社。それと細谷委員からございましたその法明寺、あるいは熊野大神宮。そしてただいまの中野副議長からございました深江ですね。この四つの中からまち歩きをしたいと思うんですけれども、この他にどうしてもここがいいというようなところがあれば、また挙手願いたいと思いますけれども、この四つから選ばせていただいてもよろしいでしょうか。

じゃあ、どこがよろしいでしょうか。今、観光に力を入れておられるというところで中野副議長のところの深江を中心に考えさせてもらってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声おこる〕

○松山議長　　じゃあ、もうこれ1回きりというんじゃなくて、また次、他の地域、他の地域と順番に回っていけばいいと思います。日にちでございませけれども、平日か日曜祝日かということになりますけれども、日曜祝日はいろいろお忙しい方もおられます。また、平日もお忙しい方がおられると思いますけれども、平日にさせてもらってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声おこる〕

○松山議長　　じゃあ、午前午後がありますけれども、午前中から行くと1日潰れるということで午後。平日の午後2時くらいに深江のほうにこのメンバーで、まち歩きをしたいということに決めさせていただきます。

○中野副議長　　来月はもう10月ですが、うちは11月3日以後のほうがいいんですけれども。

○松山議長　　11月3日以後、3日から6日まで玉手箱ですね。忙しいです、その間は。その間を外して、11月の7日の週ぐらいでよろしいでしょうか。詳しいことは、じゃあ役所のほうで決めていただきます。お任せしますので。内容に関しては、中野副議長と連絡を取り合ってください。ぐるっと行ってここのお寺で

講和を聞くとか、歴史を聞くとか、そういうふうな。また、なかなか裏道も味のある町でございますので、本当にすばらしい町であると思います。マップもでき上がるということでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○中野副議長　　1 1月の2週目にいたしておきましょうか。

○松山議長　　そうですね、7日の週だから2週目ですね。また、真ん中の週ぐらいになってくると、いろいろと忙しい人も出てくると思います。

それでは次に、きずなづくりについてご意見をいただきたいと思います。

○梅本委員　　すみません、にぎわいづくりで思うんですけれども、前の部会のときに新道の商店街は接骨院が多くできている。整骨ロードとか書いてますでしょう。やっぱり、東成区の特徴というのは、負の面と言われている高齢化だとかシャッター通りだということを強調するのはどうかと考えていたんですが、そういう負の面を逆に売りに出すような、向上を図るようなまちづくりを考えないと。今何か言ったら阿倍野とか梅田の開発はお金をつぎ込んでいるけれども、地域にはお金を落としてないでしょう。そしたら一極集中、二極集中型の観光というか、外国人を呼ぶにしても来られるにしても、一極集中型みたいな呼び方を難波とかあの辺ぐらいだけで。やっぱりこの東成区というのは老人の多い、そして戦争で焼けなかったこういう町並みが多いというところをもっと活かす部分というか、その逆転みたいなことを考えたらいいんじゃないかなと思います。

○松山議長　　ご意見は前にもいただきました。そのシャッター通りでもシャッターをきれいにして、そこにいろんな芸術的な絵であるとか、あるいは町の風景であるとかというのも。

○梅本委員　　いや、それもあるんですけれども、そういう老人の多いという、整骨院の多いと、あれすごくよかったです。

○松山議長　　整骨ロードで。

○梅本委員　　整骨ロードっていう、あれはすごくインパクトがあるなと思って、実

際歩いてみたらものすごく開業しているわけで、それとデイサービスが開業してるんです。

やっぱりそういう部分というのを、もっと強調してもいいんじゃないかな。ラジオ体操だって、郵便局とかこっちのロータリーよりこっちのほうに公園でも9時くらいから20人くらい集まっていつもやってはるんです。銀行の裏であの辺もやってはるし、やっぱりそういう年寄りが堂々と生きる。今、年寄りが生きていくのがしんどいから、堂々と生きていけるような、それで私はちょっと医療生協で仕事をしているんですけれども、この間、機関誌に町のアーティストということで、楽語荘や米團治^{よねだんじ}など、この芸人の町ということで先月機関誌に載せたんですけれども、やっぱりそういう広い有名なところもありますけれども、みんなの意見を、こういうところに載せていくというのはすごく大事じゃないかなと思うし、だから年寄りを今若い人の力は強いけれども、年寄りが活躍しようと思ったら若い人についてもらわないとあかんので、そういう発想はどうかなと思うんです、にぎわいの。

○中野副議長　　今おっしゃったことはよくわかります。そのとおりだと思います。

でも私が発信したのは、観光の町にしていきたいという意味で発信させてもらって、11月をいただいてやっていこうかなと。じゃあ、10月は何するねんと梅本委員がおっしゃられるようなことを活用していくのは、これはオーケーだと思います。だから、いろんな形で取り組んでいくのが東成区のこの活動の魅力じゃないかなと思いますので、その辺は梅本委員しっかりやっぱり具体化してお伝えいただいたら。

○松山議長　　にぎわいづくりです、にぎわいの創出ということに関してちょっと商店街連盟でも今回保健福祉課とタイアップいたしまして、子育て世代を何とか応援しようということで、子育て世代というのは商店街からちょっと遠い位置にいらっしゃる、なかなか子どもを連れて商店街をぶらぶら歩くというのもなかなか

難しい。そういうお客さんが少ないということで、クーポン券がここに入っております。300円で1枚使えるということでございます。これを使えば300円の物が200円で買える。3枚使えば900円の物が600円で買える。どこで買えるかというと、ここに地図が載っておりますので、今ちょっと本当に商店街連盟は寂しくなりまして、これだけの加盟店でございます。本当に商店経営、あるいは商店街運営が非常に厳しくなっておりますけれども、そんな厳しい中でも商店街で何とかにぎわいづくりやにぎわいの創出に頑張っていきたいということでございます。

これ、券も入っておりますので、ぜひ皆さん有効活用していただきたいと思います。何枚入っているのかな、10枚です。10枚ということは、3,000円の物を買ったら2,000円で買えるということです。ご自身で使っていただいてもよろしいですし、あるいはご近所の方にPRしていただいてもよろしいです。少しでもにぎわいを創出したい、また子育て世代の方がこれによって子育て世代の方の応援になればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○細谷委員 ちょっとすみません。商店街だけがにぎわいという取り上げがどうか。

私たちにしてみたら、たまたま商店街はすぐそばだけど、全く商店街がない地域もある。そういえば昔、高倉健の映画で「鉄道員（ぽっぽや）」という映画があったんです。あんな寒いそれこそ北国の寒いところで吹雪の中だけれども、いきいきとしてその村の人たちは離れないで頑張っていると。それは何かとずっと追及していったら、年にたった1回のお祭りがあるからなんです。そのお祭りにすごくそれを燃やして、それをめざしてまた次頑張るという。

私もいつも思うんですけれども、神路自身も地域にしてみたらすごく商店街とうまいこといっているの、ふれあい祭りをしたら地が響くぐらいのすごくにぎやかな二日間ができるんです。すごく立派なやぐらも全部商店街の人が役割分担をしてきれいにできているんです。子どもたちも、おもちゃやゲームは無料で、商

店街の方がつくってくれて、無料のものや50円ぐらいのわた菓子とか、いろんなお店が出るので、その二日間がすごいんです。

1日目が盆踊り、二日目はそれぞれの特徴を活かした余興、コーラスがあったり踊りがあったり、津軽三味線を弾く人とかそういうやっぱり一つの地域の中でのにぎわいというのでないとだめなんじゃないかと。神路だけのあの商店街がにぎやかになったところで、じゃあ東成区全部がにぎわいの町かとなったら無理だと思う。店を持っている経営者自身が高齢で、もう私一代で終わりですというお店が、今も何軒もあるんです。息子さんはといたら、もう別のお仕事をして住まいも別になっている。そしたら、この人もあと10年しないうちにこの店がなくなるかと違いかというのがあって、減っても増えないみたいな状態。絶対もっと他のところも町会、地域をそれぞれがにぎわいのあるような、必ず年に1回か2回でも何かあるときは子どもたちが帰ってくるような、こういうこともめざさなかったらだめじゃないかと。商店街がいつも中心だけのにぎわいも大事なんだけれども、それは本当に一部じゃないかなと思うんです。その近辺の人だけになってしまうんじゃないかなという、私自身もその辺の懸念があるんですけれども。やっぱり地元を大事にしていこうという、地元意識というのがもう少し必要だと思う。

○松山議長 ありがとうございます。商店街と地域、これは切っても切れずの仲でありますので、前も言いましたように商店街あつての地域、地域あつての商店街でありまして、どこの地域においてもそのふるさとづくりというのをやっていただいております。盆踊りを初めとして、いろんなイベントで小さな子どもたちの夢づくりであるとか、11校下全てでやっておられると思うんですけれども、商店街は商店街だけというんじゃないくて、うちのような東小橋にとりましては本当に商店街と地域が密着いたしております。

地域と商店街が一緒になってにぎわいの創出をしてまいりたいと思いますので、

これからもよろしくお願いをいたします。

それでは、次の一。

○森本区長 その前に、今お配りいただいていた、ちょうどひがしなりだよりの2面に少し会長がおっしゃっていただいたように商店街連盟連合会さんがご苦労いただいてマップも作っていただいたんですけれども、先ほどチケットというかクーポンの話は逆に子育ての人たちをもっと町に出る機会にさせていただこうとか、そういうねらいも含めてご協力をお願いして、前にお話しました子育てのすくすくクラブのカードを持っている人には少し特典がありますよとかいうことも含めて、クーポンの配付をお願いしていますので、それも含めて子育て層とか若い人たちが商店街とかに出たらにぎわいが出るんじゃないかということの趣旨でもあるということを、ちょっとご理解をいただいたらありがたいかなと思います。

○松山議長 9月14日でしたか、つながるクラブの運動会が大ホールで行われますので。多分配るのは今日初めてということです。まだ、だからでき上がりを区長にも見てもらってないので、今日初めて見ていただいてこういうふうなものをお配りしようということで、またにぎわいづくり、いろいろお話していただいておりますので、この機会に皆さんにお配りしていろいろ地域と商店街が別々じゃなくてこれから一緒ににぎわい創出していかなければならないと思っております。どうもありがとうございます。

それでは次に、ご意見をいただきたいと思います。

きずなづくりについてでございますけれども、これも北岸委員から。よろしくお願いします。

○北岸委員 何か書かなくてはいけないのかなと思って頑張って書いただけで、これはもういろいろ構想もありますし、空想もあります。これはもうとりあえず空想の時点だと思いますけれども、先々そういうソーラー街灯というのが見えてくるんじゃないかという構想です。今は予算とかそういうのが大変だと思いますけれ

ども、これは多分先にはあると思います。一応希望は出していたんですけれども、ここの下の誘導標識の学校のところに避難所とかちょっと光るものがありますね。一次避難所。あれは夜中でも見えるんですか。光を当てたら見えるんですか、あれは。

○唐谷課長代理 学校にありますA1判の大きな収容避難所のものは、字のところが光るようになっています。

○北岸委員 暗くても。

○区役所 はい。

○北岸委員 それで結構です。

○唐谷課長代理 水害時避難ビルというのも横に張らせていただいていますけれど、これは、全体が青く光るような塗料になっています。

○北岸委員 そういうのが何かちょっと電柱、一次避難所とか集合場所に点々と誘導されるのがあったらいいかなと思って、構想です。

それとおまもりネットですけど、役所でよくおまもりネットの取上げをしておられるのは、これは高齢者だけなんです。これを全体で住民の緊急連絡用の、若い人なんかはこれを持たないというところがありますよね。そやから、全体で何かあればいいのになとか思うんですけど、お年寄りだけなんですよ、このネットは。それやったらもう全部に持ってもろたらとか思ったりもするんですけど、これはただ単に考えただけですみません。よろしくお願いします。

○松山議長 ありがとうございます。

続きまして、細谷委員に意見をいただいておりますので、ご説明よろしくお願いします。

○細谷委員 説明するほどでもない、個人的で小さいことばかりしか考えていませんので、不安ばかりです。災害の時の訓練というか、果たして学校へ行って、学校が全部納まるかと、納まらないのをどうするかということは、言葉で正直に

皆さんに言えないという、立場上。何とかなるとごまかしてしまっている自分と
いうのに対しての自問自答というのは確かにあるのはあるんです、それは。だから、
あとはなるようにしかならない、それこそ自己責任のもとでやってもらわな
ければ、こんなんもう皆固めて何かできるという、どこの地域でも一緒だと思う
んです、どこの地方であっても。いざというときは、もう今もテレビで言われて
るようなことも、自分自身で納得してもらえように対話していくぐらいしかな
いかなというのが、私の本音ですね。心配してますということはそこらなんです。
あとはもうそういう対話で、人とのつながりで自分を守っていこうというこ
とで、家族同士で話をしてもらおうということを訴えていくしかないかなと思って。

○松山議長 避難所の運営というのが問題になってくると思います。

○細谷委員 避難所の運営をやっていますけど、大勢が固まっていたらできない、
もう世帯数が大きいだけに。学校自体もそんなに大きくもないし、一部古いところ
もありますし、トイレも使えるかといったら、もう使えない状態。今でも一つ
のトイレですので、それ以上人が入ったらとてもとても使えない状態。やっぱり
そこらが古い校舎だけに自己責任しかもうないというのが、その自己責任がど
こまで浸透しているかなというのがあります。いつも訓練をしたら、この間もや
っぱり400人ちょっと切れるぐらい、毎回参加してもらっているんですけど、
いつも同じ訓練で、水をまいて、バケツリレーして。

もうあんな現実できないという、しないわというような訓練でしょ。だけど、
それ以上の何か改革ができるかといったら、これはできないですもんね、あの太
きなまとめの訓練というのは。もうそしたらあとはもう自分で自己責任を、ここ
で話し合いをして、皆で納得してもらっていくように町会でしていくしかないな
というのがあります。

○松山議長 ありがとうございます。

増田委員、何かご意見ございませんでしょうか。

○増田委員　今の件に関連して、確かに東中本に住んでいますので、確か先週の日曜日でしたか、避難訓練がありましたと。それで、家からあその地域集会所に集合して、そこから避難場所まで移動します。同じように、着いたらまずは簡易担架を作れと、それでA E Dの操作をして、消火器、最後はホースで消火訓練をやりますと、この4つがここ数年来ずっと同じことをやっているんですけども、実際にそれだけの人が避難所に入って、設定なんかどないしていくんやというのがもっともっと具体的に、訓練の内容というのを考えなあかんの違うかなというふうには、僕は率直に思っているんですけどね。やっぱり一つは安全で安心なまちづくりと言うてるけれども、いざその訓練というのは必要やし、それはいつ何があっても対応できるようなものにしていかなあかんということはわかるんですけど、そのことが実際、現実起きた時に役に立つものになるのかなという疑問は感じながらずっとやっているんです。

それと、地域でのひとつA E Dなんかの配置が今いろいろなされているし、行政からもいろんなそういう設置場所の地図というのが参考として出されています。だけど、これはあくまでも公的なものでしか出てないんです。学校にあります、駅にあります。それ以外にもいろんな医療関係とか、それこそ歯科のお医者さんででもやっぱりみんな持ってはるんです。会社なんかでも、会社の門のところにA E Dがありますというのを張っている、そういう地域の財産やと思うんですけども、それが把握できていないというのがあったんです。もっともっと学校、幼稚園、いろんなところにありますよというのは、今、行政の出している地図には反映されていますけれども、それ以外のところにもある。それをもっと全体のものにしていく必要があるん違うかなと思うんです。特に学校なんかでいうたら、学校にあるのはある、当たり前です。そやけど外向けに表示していないんです。

○松山議長　駅であるとか、あるいは大きな店舗、学校には、今は本当に随分たくさん置かれている。

○増田委員　私、前に消防の人に言ったんです。何でコンビニに置かないんですかと。

○松山議長　訓練に関しましても、毎年毎年同じことをやってると言うんだけど、それは一方でやっぱり大事なことであります。岡坂さん、何か。

○岡坂委員　4日の日、日曜日、サイレンを鳴らしましたね。あのサイレンはこの区役所の上だけのサイレン、どこかよその地域の。

○唐谷課長代理　4日の日（区内一斉訓練）に鳴らせていただいたのは、各学校についているサイレンです。

○岡坂委員　それはわかるんやけど、聞こえるところと聞こえないところがある。

やはり地域に、深江のほう、片江のほうなり、北中道とか中本のほうにもあれば、放送すればそこから流れるようにすればわかるけど、風の向きによっては全然聞こえないです。やはりそれを一つ考えた方法を取らんことには。

○唐谷課長代理　訓練の内容を考えていかなければならないとか、避難所での運営をどうしていかないといけないのか、ちょっと考えないといけないというようなご意見があったのですけれど、昨年度、今里地域で地区防災計画を作っていただきまして、今年中道地域で同じような防災計画を作っていただいたんですけれど、この中で学校が避難所になったときに、どのような運営をしていこうかというのを地域で確認させていただきながら、作っていったという経緯があります。

これは11連合、東成区にはありますけれど、順次作っていきたいなと思っておりまして、既に深江地域と大成地域では、印刷まではまだ至っていないのですけれど、作っていただいている状況です。他の地域についても、順次、我々もそうですし、大阪市の危機管理室もアドバイスをしながら作っていこうと思っていますので、そういったものを作っていただいた上で、また訓練に活用していただいたら、少しずつではありますけれど身になっていくのかなと。同じことを繰り返しているというご発言があったのですが、同じことでも繰り返してやることで、

有事の際には生きたものになるのかなと考えておりますので、またその点のご協力のほどよろしくお願いします。

それと、A E Dの設置場所については、おっしゃっていただいたとおり公的な場所については、これは中道地域の地区防災計画に付いているのですが、ちょっと見えにくいですが、公的な場所についてA E Dということで設置させていただいております。おっしゃるとおり、いろんなクリニックさんとか商店街でも置いていただいているところがあるのですが、そういったところが現状ではまだここに載せられるような許可といいますか、そういった交渉とかもしていませんので、そのあたりは順次考えていこうと思っておりますので、また時間がかかりますけどよろしくお願いします。すみません、それで、これは全体の東成区のマップですが、この裏側に地域のA E Dのある場所とかを作っていたらと思っています。例えば、私の地域担当は深江地域ですが、深江地域ではこういったところにA E Dがあるよということを、地域の人たちに見つけていただいて、それは民間の病院であったり、そういうのを含めてインプットしていただいておりますので、またそういったところのご協力、また我々と一緒に協力しながら作っていきなと思っていますので、よろしくお願いします。

○中野副議長 A E Dの必要性なんですけれど、絶対必要性があったと思いますね。

昨日、ちょっと話し合ったんですが、A E Dは24時間営業しているコンビニ、これは強制的にとでもいうか、コンビニに設置してもらうということを提案なさって、それに対してまずは補助金とかいう問題も出てくるかもしれないけど、コンビニに設置したら市民も誰にも分かるん違いますか。どこの病院にあるのかな、ここはないのかな、学校はあるのかな、そんなんを考えんでも、コンビニに行ったら必ずありますよというような対策を危機管理室を通じてやりはったかどうかという話が、昨日出ましてそんなことを話したりしましたんで、また一考していただく必要があるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

○唐谷課長代理 わかりました。

○松山議長 これは本当に必ず必要、本当に生きるものが死んでしまうと、今までよくあったんです。ぱたっと倒れた人が、そのまま5分間放っておいたから亡くなってしまった。そのときにAEDであるとか、あるいは心臓マッサージであるとか、実際に生き返られると、またその後、日常生活に戻られている方もいらっしゃると思いますので、今のコンビニのお話、とりあえず申し入れからでもよろしくお願いいたしたいと思います。

吉田委員、じゃあすみません、先ほどは。

○吉田委員 よろしいですか。2点ほどございまして、今、私どもの地区で、鶴橋地区なんですけれども、不法駐輪がもういちごっこで困っております。それにつきまして、今、東成警察署並びに区役所、それからサイカパーキングのリンリン隊で、今、不法駐輪の啓発運動を毎月1回やっているんです。1年間、一応続ける予定なんです。それにつきまして、時間的に今、5時半から6時半の間でやっているんです。本当に不法駐輪して通勤帰りに通る人というたら、7時回るぐらいに帰ってくるんです。大体6時半から7時ぐらい、大体その帰ってくる時間帯に、もう僕らは先に行ってるわけ。札をつけて、不法駐輪はやめてくださいと書いているけれども、啓発はしているけれど、もういちごっこですよ。それにつきまして、行政のほうで自転車レーンというのかな。東大阪なんかに行ったらかなり、歩道に1メートルぐらいのアスファルトの上に空色を塗っていて、そしたら駐車もしていないし、かなりスムーズに皆行き交っています。それが東大阪のほうにはかなりな量があるんで、僕が月に一遍ぐらいしかそっちへ行かないんですけれども、いつ行ってもスムーズに行き交っています。そういうところには不法駐車もないです。できたら鶴橋周辺、あのちょうど玉津3丁目の交差点からずっと両側に引いていただきたいなと。そしたら不法駐輪もなくなるし、駐車も結構なくなると思うんです。鶴橋の駅前なんか1車線で走っているのがほと

んどです。できたら自転車のレーンを一つ作っていただきたいなと。あまり道も狭くないですし、何とかなるんじゃないかなと思うんです。

○岡坂委員 それがあれば事故も少なくなります。車が止まっている横に行くから、歩道が小さいから絶対走らへん、自転車が通られへん。

○吉田委員 人が多いから、歩道はちょっともう自転車は危ないぐらいです。通っている人もいてはるけど、かなり危ないです。

○松山議長 今の鶴橋駅というのは、天王寺区と、それから東成区と、ＪＲから向こうは天王寺区ですねんけど、鶴橋駅から、今、話の出た玉津３丁目まで、本当に２００メートルぐらいの間なんですけれども。その間にコンビニが５件あるんです。それだけにぎわっているということなんでしょう。それから左側というんですか、片方が商店街地域でございまして、その道路が突き抜けていないために、自転車があまり信号を守らないために、事故がよく起こるということで、その今お話のあった自転車専用通行レーン、それを設けることによって、事故ももちろん、それからそういった防犯の面にももちろん通じますし、それとあそこは不法駐車も多いんですよ。障がい者の許可証で、三、四台がいつも止まっているような感じで。それと、今おっしゃった不法駐輪ですね。一挙に三つぐらいの問題が片づくかも分からないので、僕からもよろしく願いをしたいと思います。

これは区を超えて、やっていただきたいと思いますね。これは前からね、前からうちの地域でもそういう案を出している人がおられるんです。主に事故防止ということです。よろしくお願いします。

○森本区長 ちょっと、素朴な疑問で、おそらく自転車レーンを作るときには、商店街の人は、商店の出し入れとかで、不便やから止めてくれっていうことは、恐らくないと、そういう素人考えで、それはないですか。

○松山議長 以前はもう大きくあったと思いますけれども、今は抑えることができると思います。これだけ、事故が多くなってくるとね。今言いましたように、市

場というか、商店街があるのでもう自転車が信号を本当に守らない、あるいは、道路ととっても、反対側も全部一方通行ですのでね。両方から車が来るっていったら注意するけど、片方だけ見ていたらそれで済むっていうことになるのと、注意がどうしても散漫になって、事故につながるっていうのも。

吉田会長、どうでしょう。商店街の反対運動については。

○吉田委員 それはないと思いますよ。

○森本区長 あの、もしね、正直言いまして、自転車のレーンを引くにしたらって、正直言うと区ではお金がないので、例えば建設局に言うとか、言って、それをこう、天王寺区とうちとでやってくれっていう調整に入ると思うんです。それで、私が気になることは、まずは道路幅がいいかということで警察の許可がいただけるかとか、建設局も予算が確保できるか、また、商店さんが困らないかとか、幾つかある中で、皆さんにお聞きして少しわかるかなって言ったのが、商店街とか周りの人が逆に、さあやりましょうって各方面の調整が終わって、いや、やっぱり困るわって人が多かったらあかんで、そこら辺はこう、いける感じやって言ってくれはったら、いけるかどうかわかりませんが、調整はしてみたいなと、とてもいいことやと思います。

○松山議長 はい、吉田会長がおっしゃったように、クリアできると思っております。

○森本区長 はい、わかりました。

○松山議長 昔の、昔ひどい時っていうのは、もう本当に二重駐車が普通っていうような時が随分長くあって、大阪の中でも鶴橋駅のところがめちゃめちゃ混んでいると、鶴橋駅から玉津3丁目まで、あそこにはまったら15分ぐらい動かないというような時代がずっと続いておりましたけれども、もうこの10年前ぐらいから、交通もスムーズですし、商店街も徐々に衰退していつているので。

○森本区長 来年にできるかどうかはわかりませんが、ひょっとしたら調整に時間

かかるかもしれませんし、ご希望が部会のほうでご意見が出ているということで、天王寺区と警察と建設局でいけるとは思いますけど、一応お話は区のほうからさせていたただこうと思いますので。

○松山議長 はい、よろしくお願いします。また、自転車の逆行っていうのもね。

もうあんまり自転車違反っていうのが、あの辺の人はあんまり頭がないみたいで、はい。

○松山議長 田中さん何かございませんでしょうか。

○田中委員 まあ、今の災害のことでも、まあ、いざ言うたらとってももう、今里一つ例にとっても、収容はできないけれど。やっぱり意識の、そういう連続の高揚というのか意識の持ち方いうのを進めていかないといけない。

○松山議長 そうですね。

○田中委員 意識を継続するために、訓練は定期的にやったほうがいいと思う。

○松山議長 何か災害があったときには、今里だけじゃなくって、鶴橋も収容っていうのも、一番狭い、あの小学校でございまして、どこの地域でもやはり大きな問題になってくると思います。その時に、区役所へ電話しても電話はつながらないし、命令系統もないし、その時に連長がここやねんってやっぱり言えるようにしとかなないと、始まらないっていうような。震災訓練、毎年毎年11校下全部がやっておりますけれども、やはり何か区のほうでテーマを決めていただいて、一つだけでね、これを全部しろっていうんじゃなくって、最低これを今回は入れてくださいよぐらいの、上からの指令があってもおかしくはないと思います。今までその地域地域にじゃあお任せしますわって言ってからもう5年ぐらい経つのかな。それまで、これとこれとこれをしましょうとか言って、いろんな会議もいっぱいあってやっていましたけれども、今、僕、災害救助でもないもので、わからないんですけれども、何か一つ大きなテーマを持って、今年はこれクリアしたらどうやのんていうようなものがあったらいいなと思います。

全体を通じて、桑田委員、何か。

○桑田委員　私がちょっと感じたのは、この大阪あそ歩の地図なんかでもそうなんですけどね、確か鶴橋のものと名前の鶴の橋と、亀の橋いうのどっかに書いてあったけど。まあちょっと気になる、もともと今、「ひがしなり街道玉手箱」では、この原点が東成区未来わがまち推進会議から始まって、今里西之口公園からずっとその暗越奈良街道を歩く、歩きながら説明したことがあるんで、そのときに、ちょっと勉強したことが全部出てんのかなと。だから、「うだつ」の歴史とか、その辺のこともちょっと説明に入れてもいいんじゃないかなと思うんですけど、まあまあそんなところでした。

○松山議長　あの、先ほどもちらっと言ったんですけれども、そういう史跡であるとか、あるいは「今里焼きそば」であるとか。まあ、そういうふうなもんとか、近ごろで言えば、鶴橋の「キムチサンド」であるとか、そういうふうな食べ物も、それから、何かやっている催しもの、鶴橋の駅の、実際は鶴橋の駅の前のところにあるんですけれども、落語の寄席もあったりとか、いろんな地域資源を探せばあるもので、とりあえず次は深江のをもうちょっと掘り下げていただいて、今大分掘り下げていただいていますもんね。マップを作るっていうことで。そういうふうな。1周回るのも、やっぱりあの食べもんも必要であるし、街並み、道標であるとか、いろんなものがあると思いますので、梅本さん、どうでしょう。何かご意見ございませんでしょうか。他に、全体を通じてご意見あったら。

○梅本委員　自転車のことで。私は朝出ていくのやけど、ものすごい高速で自転車が走っている、ビューンって。その前を私らみたいな高齢者がよったよった歩いててもものすごい危ない。女の人ね、幼稚園の送り迎えがあるんですよ。行きしなに急いでやね、仕事もある。そのあたりの気持ちはよくわかるんやけど、すごいなあと思って。そやから、結構前にも言うたけれど、年寄りと若い人とがぶつかったら、大体骨折すんのは年配の人やしね。

○松山議長 とりあえず事故であるとか、事件にあわないように、まずは御身大切に、それと災害の場合でも、まず自助、それから公助っていうふうをお願いしたいと思います。いろんなご意見を。

○梅本委員 一つね、さっき言おうと思って忘れていたけど、平野川ってありますやんか。先ほど平野川って出ていたけどね。この8月の末ぐらいに、すごい魚が浮いてね。すっごく臭かったんです。周辺の方は、窓開けられへんぐらい。そういう時、どこに言ったらええんかなと思って。何か寝屋川何とかという。

○森本区長 大阪府の寝屋川水系改修工営所です。

○梅本委員 あれも平野川分水路。そやから、あれ自身もうちょっと、綺麗になれへんのかなっていうのは。時間かかるんやったら、今から河川敷を利用してどうの言うてるように、今からあの寝屋川何とかいうところに、時間かけてやって欲しいな。そうでないと河川敷に誰が行くのかなと思いますよ。特に夏はにおいがひどいので。

○松山議長 におった時は、本当に通報していただきたいと思います。

 いろんなご意見をいただきましたけれども、時間もそろそろやってまいりました。今のいろんな意見の中から、今後も予算、また運営方針等に反映できるようなものは区役所でしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

 それでは、議事進行を区役所のほうにお返ししたいと思います。

 皆さんありがとうございました。

○中須賀課長 スムーズな議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。本日、皆様方からいただきましたご意見につきましては、今後の区政方針、区政運営ですとか、予算、運営方針等の作成に当たりまして、参考とさせていただきたいと考えております。

これを持ちまして終了させていただきます。ありがとうございました。